地方独立行政法人長野県立病院機構
第２期中期目標期間　評価結果

令和２年９月

長　野　県

長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第１項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の第２期中期目標期間（平成27年度から令和元年度）における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間の評価」という。）を行った。

第１　中期目標期間の評価の概要

１　中期目標期間の評価の目的

中期目標期間の評価は、業務運営の改善等に資することを目的とする。

２　中期目標期間の実績評価に関する基本方針等

中期目標期間の実績評価は、「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の中期目標期間の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行った。

３　中期目標期間の実績評価の視点

第２期中期目標期間の５年間（平成27年度～令和元年度）において、中期計画に沿った病院運営が確実に行われ、また、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、第２期中期目標の達成状況について、評価を行う。

４　評定区分と業務実績の関係

評定区分	判断の目安となる業務実績
S	中期目標・中期計画を大幅に上回って達成している （定量的目標においては年度計画値の120％以上）
A	中期目標・中期計画を達成している （定量的目標においては年度計画値の100％以上120％未満）
B	中期目標・中期計画を下回っており、改善を要する （定量的目標においては年度計画値の80％以上100％未満）
C	中期目標・中期計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する （定量的目標においては年度計画値の80％未満）

５　地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

中期目標期間の実績評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）を７月31、８月６日及び８月21日に開催し意見を聴取した。

〔地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿〕

氏　名	役　職　等
鮎　澤　英　之	あがたグローバル税理士法人　公認会計士、公認不正検査士
○小　口　壽　夫	諏訪赤十字病院　名誉院長
川　合　　博	前伊那中央病院院長
田　下　佳　代	弁護士　県人事委員会委員
浜　田　　淳	岡山大学大学院　医歯薬学総合研究科　教授
宮　坂　佐和子	諏訪赤十字病院　副院長兼看護部長
山　上　哲　生	大日本法令印刷株式会社　代表取締役社長

（50音順、敬称略、○は委員長）

第２　評価結果

１　総合評価

県による評定	A	病院機構による評定	A

業務の質、運営状況、財務状況等、いずれの観点についても概ね中期目標・中期計画を達成していると認められる。

(1)　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

○各県立病院は、政策医療、高度・専門医療などの使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関と連携を進め、その特色を活かして県民のニーズに的確に対応し、中期目標・中期計画は達成しているものと認められる。

(2)　業務運営の改善及び効率化に関する事項

○病床利用率が未達の病院もあるが、病床利用率向上に向けた取組がされていること、働きがいのある組織づくりや経営改善プログラムにより経営改善が図られたことなど、中期目標・中期計画を概ね達成していると認められる。

(3)　財務内容の改善に関する事項

○経常収支については99.9％と目標の100％に及ばず、資金収支についても▲17.5億円と大幅に下回り、目標を達成していないが、資金収支の均衡が難しい要因は少なからず認められる。

【第３期中期目標期間に取り組むべき課題】

○人口減少や少子高齢化の進展、医療制度改革や働き方改革に加え、COVID-19への対応など、医療を取り巻く環境が大きく変化しているなか、病院機構には令和２年度からの第３期中期目標により指示したとおり、病院機構の働き方改革、人事評価制度、先端技術の活用、医療安全並びに健全な病院経営等の取組が他の公立病院のモデルとなり、長野県の医療政策として必要な地域医療や高度・専門医療を効果的かつ効率的、持続的に提供していくことで、県民の健康の維持・増進及び県内医療水準の向上に寄与していただきたい。

２　項目別評価

(1)　大項目「第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の評価

県による評定	A	病院機構による評定	A

各県立病院の使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関と連携を進めるなど、中期目標・中期計画を達成しているところ。

①　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

○阿南病院では、へき地医療、無医地区への巡回診療や訪問診療・看護等を提供するとともに、小児科の日曜診療の実施など、地域を支える医療を充実させた。

○木曽病院では、地域がん診療病院の指定を受け、また、地域包括ケア病棟の開設や介護医療院の開院により、患者の状態やニーズに応じた医療の提供体制を整備した。

○信州医療センターでは、感染症センターを開設して、感染症の診療・研究・教育体制を整備するとともに、第二種感染症指定医療機関としてCOVID-19に対応したことで、県内の感染症医療の拠点としての役割を果たした。

○こころの医療センター駒ヶ根では、精神科救急医療の提供、子どものこころ診療センターの開設、依存症、認知症などの専門医療を充実させ、また、災害派遣精神科医療チーム（ＤＰＡＴ）の体制を整備し、県内の精神医療の中核としての役割を果たした。

○こども病院では、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を増床し、小児救急医療体制を向上させた。また、成人移行期患者への支援や在宅医療など、患者や家族のニーズに積極的に対応してきた。

②　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

○高額医療機器の共同利用の促進や、紹介率の向上、医師の派遣等地域の医療機関との連携を積極的に推進するなど、地域における連携の向上につながったと認められる。

③　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

○信州医療センターと本部研修センターが協働で初期臨床研修医の受入及び養成を行ったほか、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院で連携大学院教育を開始するなど、県内医療人材の養成・高度化に貢献していると認められる。

○信州木曽看護専門学校では３年連続で国家試験合格率100％を達成するとともに、県内に多くの看護人材を輩出するなど、地域の看護人材の確保・養成に貢献したと認められる。

④　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

○院内感染防止のため、５病院で情報共有を図りながら院内感染防止を推進したほか、情報セキュリティ研修を実施し、適切な情報管理に努めるなど、安全・安心な医療の提供に資する取組と認められる。

【第３期中期目標期間に取り組むべき課題】

○人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行している我が国において、医療や介護サービスの需要が大きく変化している中、地域の需要を見極め、他の医療機関との適切な機能的役割分担のもと、連携を深め、質の高い医療・介護サービスを効果的かつ持続的に提供していただきたい。

○医療の高度化・医師等の負担軽減に対応するため、ＡＩやロボティクスの活用、遠隔医療等最新のＩＣＴの活用を検討されたい。

○県内の医療水準を向上させるため、関係機関と連携しつつ、地域に必要な医療人材を積極的に養成していただきたい。

ア　小項目別の評定と主な取組

小項目	県の評定	機構の評定
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供		
（１）地域医療の提供	Ａ	Ａ
（２）地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進	Ａ	Ａ
（３）高度・専門医療の提供	Ａ	Ａ
（４）災害医療などの提供	Ａ	Ａ
（５）医療におけるＩＣＴ（情報通信技術）化の推進	Ａ	Ａ
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上		
（１）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携	Ａ	Ａ
（２）５病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化	Ａ	Ａ
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献		
（１）医療従事者の確保と育成	Ａ	Ａ
（２）県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援	Ａ	Ａ
（３）信州木曽看護専門学校の運営	Ａ	Ａ
（４）県内医療水準の向上への貢献	Ａ	Ａ
（５）医療に関する研究及び調査の推進	Ａ	Ａ
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供		
（１）より安全で信頼できる医療の提供	Ａ	Ａ
（２）患者サービスの一層の向上	Ａ	Ａ

イ　主な数値指標

(ｱ)　患者数

（単位：人）

区　　分		H26	H27	H28	H29	H30	R元
信州医療センター	入院	83,341	93,727	86,214	90,537	90,876	88,942
	外来	119,139	127,005	121,387	122,540	120,801	120,749
こころの医療センター駒ヶ根	入院	34,159	36,963	36,431	37,848	37,515	37,400
	外来	39,575	42,537	41,095	41,024	40,051	41,189
阿南病院	入院	17,780	16,732	19,265	20,818	19,272	17,053
	外来	51,418	49,893	48,718	48,562	47,667	46,882
木曽病院	入院	54,196	51,162	50,713	46,554	48,709	43,450
	外来	136,302	135,694	131,909	128,076	127,418	125,512
こども病院	入院	53,069	54,382	54,060	53,560	55,723	52,647
	外来	59,429	59,651	61,138	62,842	64,946	66,776

(ｲ)　手術件数等（信州医療センター）

（単位：人、件）

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新外来患者数	23,497	26,501	25,052	24,943	24,623	21,787
手術件数（手術室）	1,670	1,703	1,546	1,603	1,613	1,739
内視鏡検査件数	5,917	6,360	6,605	6,439	7,013	6,334
分娩件数	291	192	82	123	186	230

(ｳ)　在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

（単位：件）

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
信州医療センター	3,628	5,806	6,697	7,029	7,588	8,829
こころの医療センター駒ヶ根	1,671	1,970	1,880	1,658	1,681	1,982
阿南病院	2,764	2,374	2,198	2,175	2,293	2,104
木曽病院	6,476	5,074	5,111	4,523	4,801	5,438

(ｴ)　紹介率及び逆紹介率

（単位：%）

区　　分		H26	H27	H28	H29	H30	R元
信州医療センター	紹介率	26.2	56.9	57.9	59.4	59.6	66.2
	逆紹介率	28.2	14.7	16.5	15.7	15.4	13.0
阿南病院	紹介率	13.7	14.9	19.5	18.8	20.3	22.5
	逆紹介率	11.8	12.0	13.3	14.1	13.0	15.3
木曽病院	紹介率	18.8	19.8	20.2	24.6	27.0	28.1
	逆紹介率	11.3	13.8	13.1	17.1	18.1	21.5
こども病院	紹介率	78.0	78.7	70.8	77.0	73.2	75.4
	逆紹介率	56.0	67.2	89.3	80.7	73.9	75.1

(ｵ)　介護老人保健施設の利用者数

（単位：人）

区　　分		H26	H27	H28	H29	H30	R元
阿南介護老人保健施設	入所	15,451	15,644	15,166	14,729	14,026	13,700
	通所	996	807	849	564	710	549
木曽介護老人保健施設	入所	16,395	14,475	14,531	15,822	15,378	14,820
	通所	1,133	1,157	1,037	820	791	807

(ｶ)　認定看護資格の取得人数

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
資格取得人数	４人	５人	１人	３人	１人	１人

(ｷ)　信州木曽看護専門学校生の看護師国家試験の合格状況

区　　分	H28（１期生）	H29（２期生）	H30（３期生）	R元（４期生）
受験者数	29人	21人	23人	27人
うち合格者数	29人	21人	23人	26人
合格率	100%	100%	100%	96.3%

(ｹ)　研修センター設備の利用者数

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
スキルスラボ利用者数 （病院機構以外）	75人	142人	167人	181人	357人	428人
シミュレーター使用者数 （病院機構以外）	817人	411人	738人	1,084人	979人	1,148人

(2)　大項目「第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項」の評価

県による評定	A	病院機構による評定	A

「病床利用率の向上」は課題を残すものの、働きがいのある組織づくりや経営改善プログラムにより経営改善が図られたことなど、中期目標・中期計画を達成していると認められるところ。

①　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

○勤怠管理システムの導入による職員の正確な勤務時間の把握等、働き方改革への対応が進んでいる。

○病院機構独自の人事評価制度の構築や、「魅力再発見・組織発展プロジェクト」の取組は、働きがいのある組織づくりにつながったと認められる。

○経営改善プログラムや各病院等で中長期ビジョンを策定するなど、収益の確保と費用の抑制などに積極的に取り組み、職員一人ひとりの経営への参画意識の醸成が認められる。

②　経営力の強化

○病院内でプロジェクトチームを立ち上げ、運営上の様々な課題について議論を深めたほか、事務職員を外部研修に積極的に派遣するなど、経営力の強化が図られている。

③　経営改善の取組

○平成29年度下半期から経営改善プログラムに取り組み、30年度決算では4.2億円の経常利益を確保。

○病床利用率については信州医療センター、阿南病院では中期計画の目標を達成した一方、こころの医療センター駒ヶ根や木曽病院、こども病院では目標を達成できていない。なお、木曽病院の許可病床の削減（239床→199床）や介護療養病床の介護医療院への転換（20床）については、経営改善の取組として評価できるものの、病床利用率の改善には至らなかった。

【第３期中期目標期間に取り組むべき課題】

○働き方改革関連法を踏まえ、収支バランスを考慮した上で、必要な措置を検討し、実行していただきたい。

○今後も病院を持続的に運営し、地域の医療を確保し続けていくため、高レベルなチーム医療の推進、無駄を省いた効率的な運営等により、引き続き、収入の確保と費用の抑制に積極的に取り組み、経営基盤を強化していただきたい。

○病床利用率の向上に向け、各病院で様々な取組を実行してきたことは認められる一方、中期計画で定めた目標を平成30年度実績で下回る病院もあることから、引き続き、各病院において新規入院患者の増加に向けた取組を進めるとともに、中長期的な視点で病院機能の見直しや、病院規模を検討していただきたい。

ア　小項目別の評定

小項目	県の評定	機構の評定
１　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり		
（１）柔軟な組織・人事運営	A	A
（２）仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援	A	A
２　経営力の強化		
（１）病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上	A	A
（２）経営部門の強化	A	A
３　経営改善の取組		
（１）年度計画と進捗管理	A	A
（２）収益の確保と費用の抑制	A	A
（３）情報発信と外部意見の反映	A	A
（４）病床利用率の向上	B	B

イ　数値目標に対する達成状況

(ｱ)　病床利用率

（単位：％）

区　　分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
信州医療センター	実績	82.1	76.0	79.3	81.2	79.9
	計画	73.4	75.8	75.3	76.1	76.4
こころの医療センター駒ヶ根	実績	77.1	77.4	79.2	78.5	78.1
	計画	79.5	79.8	81.8	81.8	82.2
阿南病院	実績	50.8	58.7	63.7	60.4	57.4
	計画	51.5	51.5	51.5	51.5	51.5
木曽病院	実績	71.1	70.7	64.3	78.1	69.4
	計画	85.4	85.3	84.9	84.6	84.0
こども病院	実績	76.1	76.0	74.5	78.0	73.1
	計画	74.4	74.3	75.3	75.3	75.1

≪病床数≫

・信　州　　平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く）

・駒ヶ根　　129床

・阿　南　　平成30年12月まで85床、平成31年１月から77床

・木　曽　　平成30年３月まで186床、平成30年４月～154床、令和２年３月から151床

・こども　　180床

ウ　主な数値指標

(ｱ)　医業収益対医療材料費比率

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
信州医療センター	22.6%	22.6%	23.4%	23.9%	24.3%	27.4%
こころの医療センター駒ヶ根	17.6%	5.7%	5.5%	5.9%	5.7%	5.9%
阿南病院	16.7%	17.2%	15.2%	15.3%	15.5%	16.1%
木曽病院	25.1%	31.0%	26.4%	23.9%	22.4%	21.4%
こども病院	21.5%	20.3%	21.1%	20.6%	21.3%	21.9%

(ｲ)　ジェネリック医薬品使用割合（院内）

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
信州医療センター	60.1%	67.4%	83.6%	86.8%	90.0%	91.7%
阿南病院	―	47.0%	64.4%	78.4%	86.2%	86.7%
木曽病院	72.1%	81.3%	77.4%	80.7%	82.4%	81.9%
こども病院	38.0%	65.7%	78.7%	87.0%	86.5%	88.6%

(ｳ)　職員数の状況（年度当初）

（単位：人）

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	対H26増減
医師	163	172	176	178	172	171	8
看護師	846	846	860	862	844	835	▲ 11
医療技術職員	272	272	289	290	285	292	20
事務職員	122	128	125	125	122	122	0
計	1,403	1,418	1,450	1,455	1,423	1,420	17

(3)　大項目「第３　財務内容の改善に関する事項」の評価

県による評定	B	病院機構による評定	B

中期目標・中期計画を下回っており、改善を要すると認められる。

①　経常黒字の維持

第２期中期目標期間の累計で経常収支比率99.9%であり、目標をほぼ達成したと認められる。

②　資金収支の均衡

▲17.5億円と中期計画を大幅に下回り目標を達成していない。第２期は、こころの医療センター駒ヶ根と阿南病院の建替えに係る起債償還金の増加や、年金一元化による共済費機構負担分の増加などにより、目標を下回った。

資金収支の均衡はもともとハードルの高い目標であったと言えるが、一方、給与費、経費等他の費用が全般的に増加していることも資金収支悪化の要因の一つと考えられる。

【第３期中期目標期間に取り組むべき課題】

○　今後も持続的に病院を運営し、地域の医療を確保し続けていくため、引き続き、収入の確保と費用の抑制に取り組むことで経営基盤を強化していただきたい。

○　資金収支は今後の投資にも大きく影響することから、中長期的な資金計画を立て、機構内で共有されたい。

○　ＤＰＣ機能評価係数Ⅰ及びⅡの各項目において、係数を上げるように診療体制、診療機能の改善に取り組んでいただきたい。

ア　小項目別の評定

小項目	県の評定	機構の評定
１　経常黒字の維持	B	B
２　資金収支の均衡	C	C

イ　主要経営指標（中期計画との対比）

(ｱ)　損益の状況（病院機構全体）

（単位：百万円）

科　　目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H27～R元年度累計
経常収益（ア）	決算	23,222	23,095	23,201	23,763	23,863	117,143
	中期計画	23,325	23,202	23,514	23,553	23,614	117,208
医業収益	決算	16,846	16,710	16,814	17,304	17,402	85,076
	中期計画	16,864	16,728	17,046	17,102	17,183	84,923
うち入院収益	決算	11,962	12,005	12,064	12,482	12.403	60,916
	中期計画	12,107	11,960	12,251	12,307	12,380	61,005
うち外来収益	決算	4,445	4,276	4,312	4,353	4,524	21,909
	中期計画	4,339	4,353	4,381	4,383	4,392	21,848
その他医業収益	決算	439	429	439	469	475	2,251
	中期計画	418	416	414	412	411	2,071
介護老人保健施設収益	決算	373	371	375	362	355	1,836
	中期計画	403	403	403	403	403	2,015
その他経常収益	決算	522	534	532	618	626	2,831
	中期計画	579	591	585	568	549	2,872
運営費負担金収益		5,480	5,480	5,480	5,480	5,480	27,400
経常費用（イ）	決算	23,185	23,358	23,324	23,346	24,006	117,220
	中期計画	22,916	22,783	22,806	23,023	22,901	114,429
医業費用	決算	21,197	21,355	21,375	21,459	22,034	107,420
	中期計画	20,867	20,785	20,811	21,068	20,999	104,530
うち給与費	決算	11,912	12,333	12,336	12,449	12,679	61,709
	中期計画	11,683	11,693	11,833	12,137	12,228	59,574
うち材料費	決算	3,898	3,749	3,688	3,817	4,037	19,189
	中期計画	3,634	3,633	3,690	3,695	3,703	18,355
うち減価償却費	決算	2,317	2,256	2,174	1,944	1,941	10,632
	中期計画	2,353	2,257	2,089	1,982	1,897	10,578
その他医業費用	決算	3,070	3,017	3,176	3,248	3,377	15,890
	中期計画	3,196	3,201	3,200	3,254	3,171	16,022
介護老人保健施設費用	決算	434	442	424	424	444	2,168
	中期計画	468	459	455	455	459	2,296
その他経常費用	決算	1,554	1,561	1,526	1,463	1,528	7,632
	中期計画	1,582	1,539	1,540	1,501	1,443	7,603
経常損益（ア-イ）	決算	37	▲ 264	▲ 124	417	▲ 143	▲ 76
	中期計画	409	419	708	530	714	2,780
経常収支比率（ア／イ）		100.2	98.9	99.5	101.8	99.4	99.9
臨時損益（ウ）		▲ 4	0	▲ 7	▲ 1	▲ 5	▲ 17
純損益（ア−イ+ウ）		33	▲ 264	▲ 130	417	▲ 148	▲ 92

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(ｲ) 損益の状況（病院等別）

（単位：百万円）

区　　分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H27～R元年度累計
信州医療センター	決算	91	7	▲ 102	132	11	139
	中期計画	207	213	247	219	308	1,195
こころの医療センター駒ヶ根	決算	36	▲ 41	25	▲ 34	▲ 10	▲ 23
	中期計画	41	51	95	11	▲ 32	166
阿南病院	決算	85	160	208	172	87	712
	中期計画	▲ 60	▲ 57	▲ 40	▲ 37	▲ 40	234
木曽病院	決算	25	▲ 39	▲ 61	85	26	36
	中期計画	311	312	328	288	286	1,525
こども病院	決算	66	6	137	374	96	679
	中期計画	180	148	334	301	439	1,403
介護老人保健施設	決算	0	▲ 6	22	10	▲ 13	14
	中期計画	▲ 2	11	17	19	19	63
看護師養成所	決算	▲ 17	▲ 26	▲ 27	▲ 25	▲ 22	▲ 116
	中期計画	▲ 22	▲ 24	▲ 22	▲ 23	▲ 22	▲ 112
本部	決算	▲ 250	▲ 325	▲ 326	▲ 297	▲ 319	▲ 1,518
	中期計画	▲ 244	▲ 235	▲ 253	▲ 248	▲ 245	▲ 1,225
計	決算	37	▲ 264	▲ 124	417	▲ 143	▲ 76
	中期計画	409	419	708	530	714	2,780

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(ｳ) 資金収支の状況（病院機構全体）

（単位：百万円）

区　　分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H27～R元年度累計
現金収入	決算	23,996	25,267	24,428	25,159	24,719	123,568
	中期計画	24,492	25,961	24,479	25,228	24,514	124,675
現金支出	決算	23,907	25,690	24,774	25,396	25,554	125,320
	中期計画	24,224	26,030	24,297	25,501	24,579	124,632
資金収支	決算	89	▲ 422	▲ 346	▲ 238	▲ 835	▲ 1,752
	中期計画	268	▲ 69	182	▲ 273	▲ 65	42

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

ウ　病院別の経営指標

(ｱ)　医業収支の状況（病院別）

（単位：百万円）

区　　分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
信州医療センター	収益	4,839	5,359	5,230	5,444	5,633	5,929
	費用	5,867	6,191	6,160	6,369	6,374	6,814
	比率	82.5%	86.6%	84.9%	85.5%	88.4%	87.0%
こころの医療センター駒ヶ根	収益	1,421	1,287	1,245	1,310	1,301	1,326
	費用	1,974	1,869	1,902	1,904	1,952	1,954
	比率	72.0%	68.9%	65.5%	68.8%	66.6%	67.8%
阿南病院	収益	895	871	930	963	920	862
	費用	1,596	1,574	1,566	1,587	1,566	1,563
	比率	56.1%	55.3%	59.4%	60.7%	58.7%	55.2%
木曽病院	収益	3,473	3,668	3,397	3,144	3,181	2,975
	費用	4,039	4,415	4,271	4,070	3,986	3,828
	比率	86.0%	83.1%	79.5%	77.2%	79.8%	77.7%
こども病院	収益	5,830	5,660	5,909	5,953	6,269	6,309
	費用	7,186	7,149	7,455	7,445	7,580	7,875
	比率	81.1%	79.2%	79.3%	80.0%	82.7%	80.1%
病院計	収益	16,458	16,846	16,710	16,814	17,304	17,402
	費用	20,662	21,197	21,355	21,375	21,459	22,034
	比率	79.7%	79.5%	78.2%	78.7%	80.6%	79.0%

(ｲ)　医業収益に対する職員給与費比率の状況

（単位：％）

区　　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
信州医療センター	65.5	63.7	66.5	65.1	63.5	59.9
こころの医療センター駒ヶ根	90.4	103.6	110.4	104.3	106.7	103.2
阿南病院	97.0	99.9	94.9	91.3	97.3	107.4
木曽病院	61.6	60.4	68.5	71.4	70.7	75.2
こども病院	68.1	72.1	72.3	72.2	69.2	72.8

３　病院等別の評価

(1)　信州医療センター

【特に評価する取組】

○　感染症への対応

・平成 29 年度に感染症センター（専門治療、教育及び研究機能）を開設したことは、県内の感染症医療の質を向上させる取組として評価する。

・第二種感染症指定医療機関等として、COVID-19 に適切に対応したことを評価する。

○　須高地域における中核病院としての役割

・リハビリテーションや訪問診療・看護などの在宅医療を充実させ、須高地域の地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていると評価する。

・平成 28 年度に一時的に休止した分娩業務を速やかに再開し、須高地域の分娩体制を維持したことを評価する。

○　医師の養成

・初期臨床研修医を受け入れるとともに信州型総合医を養成し医師の養成に寄与したと認められる。

【第３期中期目標期間における課題】

○　産科をはじめとする地域に必要な医療を今後も提供していただきたい。

○　県内の感染症医療の中核的な役割を引き続き果たすとともに、感染症医療に関する様々な情報を、地域に向けて積極的に発信していただきたい。

○　地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の医療を効率的・効果的に提供できるよう、圏域内の医療機関との連携や機能分化を検討していただきたい。

○　地域医療に必要な総合的に診療ができる医師の養成に努めていただきたい。

(2)　こころの医療センター駒ヶ根

【特に評価する取組】

○　精神科救急医療の提供

・県内唯一の常時対応型施設として 24 時間 365 日体制で精神科救急医療を提供し、県の精神科救急医療の中核としての役割を果たしたと認められる。

○　児童・思春期精神医療を充実

・多職種チームによる初診の診療開始や思春期外来及び子どものこころ診療センターを開設し、発達障がいや児童虐待への対応を強化したことを評価する。

○　認知症疾患への対応

・地域と連携して多職種チームによる「もの忘れ外来」を開設し、地域における認知症医療の体制を整えたと認められる。

○　災害医療の提供

・厚生労働省の災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の先遣隊登録を県内初に行い、災害現場等におけるこころのケアの体制を整備するとともに、令和２年２月にＤＰＡＴを派遣し、関東地方でCOVID-19に対応したことを評価する。

○　専門性の高い精神科医師の養成

・信州大学との連携大学院教育により精神科医療に貢献する医師の養成を始めたことを評価する。

○　在宅移行の推進

・入院中から、外出・外泊訓練や多職種による訪問など退院後の生活を見据えた支援を行い、３か月以内の再入院率の抑制を図ったことは、在宅医療の推進につながった取組として評価する。

○　病床利用率の向上

・キャッチフレーズ「チャレンジ80」（病床利用率80%）を掲げ、業務に関する目標をわかりやすい形で共有し、病院一丸となって取り組んだと認められる。

【第３期中期目標期間における課題】

○　県内の精神科医療の中核として、取組を継続するとともに、ゲーム依存など新たなニーズへの対応にも取り組んでいただきたい。

○　発達障がいや摂食障がいなど、ニーズが高まっている児童・思春期精神科医療について、取組を継続するとともに、強化等を図っていただきたい。

○　精神科医師の需要が高まっていることから、引き続き、信州大学との連携等により、県内の専門性の高い精神科医師を積極的に養成していただきたい。

○　地域と連携し精神疾患にも対応した地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組んでいただきたい。

(3)　阿南病院・阿南介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○　下伊那南部地域における地域包括ケアシステムの中核的な役割

・訪問診療や訪問看護等により在宅医療を推進するとともに、病院の電子カルテと阿南町地域医療介護連携システムを統合したシステムをモデル的に構築するなど、下伊那南部地域における地域包括ケアシステムの中核的な役割を果たしたと認められる。

○　へき地医療の提供

・無医地区・準無医地区へ医師・看護師・薬剤師のチームを派遣し、切れ目のない巡回診療の実施や、携帯型Ｘ線装置の活用などの先進的な取組により、へき地医療を行ったと認められる。

○　超高齢化社会への対応

・「認知症なんでも相談室」における認定看護師等による相談業務や院内デイサービス、認知症カフェ「かふぇなごみ」での認知症の方や家族支援により、超高齢化社会への対応を行ったことを評価する。

○　地域の医療ニーズへの対応

・小児科の日曜診療やインフルエンザ予防接種の土曜日実施、リハビリの人員体制を充実させるなど、地域の医療ニーズに的確に対応したことを評価する。

【第３期中期目標期間における課題】

○　救急医療や訪問看護等の在宅医療、無医地区への巡回診療など、下伊那南部地域に必要な医療を引き続き提供していただきたい。

○　人口の推移や高齢化を踏まえ、持続的な病院運営に向け、病床機能の転換や規模の見直しをさらに進めていただきたい。

○　超高齢化社会を迎え、遠隔診療の活用を進めていただきたい。

(4)　木曽病院・木曽介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○　救急医療の提供

・24 時間 365 日の全診療科オンコール体制により、木曽地域の救急医療体制を維持したことを評価する。

○　助産師外来や産後ケア事業など、ニーズに合わせた小児・周産期医療を提供したと認められる。

○　地域医療・へき地医療の提供

・無医地区への巡回診療や 365 日リハビリテーションの実施、訪問診療や訪問看護などの在宅医療により、地域医療・へき地医療を提供したことを評価する。

○　木曽地域の地域包括ケア体制の中核的役割

・地域包括ケア病棟の開設や介護医療院の開院、在宅医療・介護連携支援センターの受託など、木曽地域の地域包括ケア体制の中核的役割を果たしたと評価する。

○　がん医療への対応

・木曽地域の地域がん診療病院として信州大学と連携し、緩和ケア外来の開設など、がんの診療・相談体制を充実したことを評価する。

○　災害医療の提供

・災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の災害訓練参加や災害拠点病院として関係機関と連携するための訓練を行うとともに、平成 28 年の熊本地震へ医療救護班を派遣したほ

か、令和元年東日本台風の被災地（長野市）へＤＭＡＴ１隊を派遣したことなど、災害医療に積極的に取り組んだことを評価する。

○　医療人材確保の取組

・高校生向けの医療体験の実施は、県内医療機関における将来的な人材確保に向けた取組として認められる。

○　病床利用率の向上

・キャッチフレーズ「１歩２歩９ろじ（黒字）」（入院患者数１日 129 人）を掲げ、業務に関する目標をわかりやすい形で共有したことで、病院一丸となって取り組んだことが認められる。

【第３期中期目標期間における課題】

○　人口の推移や需要の変化を注視しながら、救急医療や小児・周産期医療、在宅医療など、木曽地域の医療を持続的に提供できるよう、引き続き努めていただきたい。

○　超高齢化社会を迎え、遠隔診療の活用を進めていただきたい。

(5)　こども病院

【特に評価する取組】

○　地域の病院で受入が困難な小児重症患者の受入体制を強化

・ドクターカーを活用した搬送の継続や、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を８床から 12 床に増床するなど、県における小児救急医療の最後の砦としての役割を果たしたと評価する。

○　小児・周産期医療の新たなニーズへの対応

・小児股関節センターの設置、母子メンタルヘルス外来及びアレルギー科の開設など、新たなニーズへ積極的に対応したことを評価する。

○　小児がんへ積極的に対応

・信州大学と連携した小児がんの診療機能の向上や、がん経験者のためのフォローアップ外来を開設したことなど、小児がんへ積極的に対応したことを評価する。

○　ポストホスピタルケアの推進

・小児患者の在宅移行を地域の医療機関と連携して支援する訪問診療センターの開設や、成人移行期の患者について、信州大学との連携や外来の設置により支援を拡充したことなど、退院後の患者への支援を強化したことを評価する。

○　地域医療支援病院として地域の医療機関を支援

・リニアックなどの医療機器の共同利用や、地域の医療従事者に対する研修を実施するなど、地域医療支援病院として地域に開かれた病院として取り組んだことを評価する。

○　専門性の高い医療人材の養成

・信州大学との連携大学院教育の開始は、県内の小児・周産期医療に貢献する医療従事者を養成する取組として評価する。

【第３期中期目標期間における課題】

○　県の小児・周産期医療の中核を担う病院として、救命救急医療や専門医療に引き続き取り組むとともに、こども病院に求められる新たなニーズにも積極的に対応していただきたい。

○　県内の小児・周産期医療の水準を向上するため、信州大学との連携等により、人材の養成・輩出を積極的に行っていただきたい。

○　地域医療支援病院として、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、地域の医療関係者に対する研修等に取り組んでいただきたい。

(6)　信州木曽看護専門学校

【特に評価する取組】

○　看護人材の養成

・県立病院をはじめ、県内の地域医療を担う看護人材を多数輩出したことを評価する。
（H28～R 元累計：県立病院 34 人、県内医療機関 51 人）

○　高い国家試験合格率

・３年連続（H28～H30）で看護師国家試験合格率 100％を達成したことは評価する。

○　地域に根差した教育の実践

・地元行事への参加や森林セラピー、地域の食育学習など地域に根差した教育は、木曽地域への愛着を育む教育を実践したと認められる。

【第３期中期目標期間における課題】

○　県内の看護師不足地域の医療を担う看護師を安定的に養成・輩出するため、機構全体で教員を養成・確保していただきたい。

○　信州木曽看護専門学校の取組・成果を効果的に広報し、安定的に学生を確保していただきたい。

○　効率的な運営により費用の抑制に努めていただきたい。

(7)　本部研修センター、本部事務局

【特に評価する取組】

○　研修センターの効果的な運営

・スキルスラボなど施設を充実させ、県立病院機構の職員の資質向上及び地域の医療機関等の利用を促進したことは、利用者の技術の向上につながる取組として評価する。

・県内医療機関等従事者に対し、シミュレーション教育を活かした研修会等の開催や講師派遣を行ったことは、県内の医療従事者等の技術水準の向上に寄与する取組として評価する。

○　組織・人事運営

・人事評価制度の基本方針をまとめ、令和２年４月から新しい人事評価委制度の試行的導入を行うことは、今後の県立病院機構における組織・人事運営の方向性を決める重要な取組として評価する。

○　働き方改革への対応

・看護職員の配置について、医療安全の確保と経営的な視点を両立させる適正人員数をもとに、適正な職員配置に努めたことは評価するが、今後の給与費の推移に留意する必要がある。

・勤怠管理システムを導入し、職員の勤務状況が適切に把握できるようになったことは評価するが、今後の給与費（超過勤務手当等）の推移に留意する必要がある。

○　経営改善への積極的な取組

・経営改善プログラムの策定・実行（H29 下半期～R 元）により、平成 30 年度決算が 4.1 億円を超える経常収益となったことは評価する。

○　職員意識の向上

・「魅力再発見・組織発展プロジェクト」により各病院の魅力・課題の整理を病院職員が主体となって行い、目指すべき病院の姿を職員全員で共有したことは、今後の病院運営を改めて認識する機会となる取組として評価する。

【第３期中期目標期間における課題】

○　職員のモチベーションの維持・向上につながる人事評価制度について、検討を進めていただきたい。

○　職員の採用に当たっては、収支バランスや働き方改革関連法への対応を踏まえ、適切に行っていただきたい。

○　研修センターの取組を広く広報するとともに、スキルスラボの共同利用の促進などにより県内の医療水準の向上にさらに貢献していただきたい。

○　病院機構全体の管理部門であり、人事・給与制度をはじめ、財務、法務、経営企画、情報システムの管理など業務は多岐にわたっているが、常に経営意識を持って費用の圧縮にも努めていただきたい。